

電波有効利用の推進に係る意見募集（案）等について

令和8年9月
総務省
電波政策課

趣旨

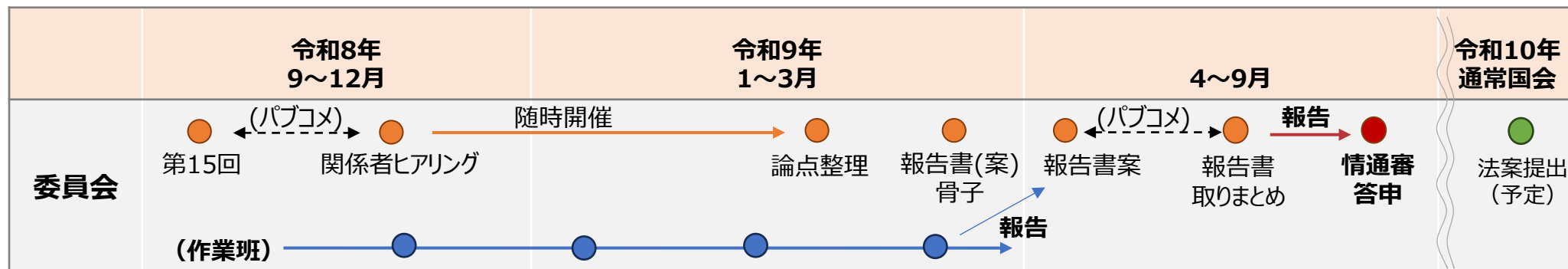
- 社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進に関する事項を審議するため、令和7年2月、情報通信技術分科会の下に設置。専門的・技術的な事項については、必要に応じ作業班を設置し細部を検討（令和8年7月時点で7つの作業班を設置）。
- 第2期委員会では、携帯電話等周波数の有効利用や電波利用料制度等の検討を行い、令和9年夏頃の取りまとめを目指す。本委員会の取りまとめ結果を踏まえ、必要な制度整備（電波利用料の見直し^(※)を含む）を行う。

（※）電波法附則において、少なくとも3年ごとに見直すこととされている。

主な検討内容

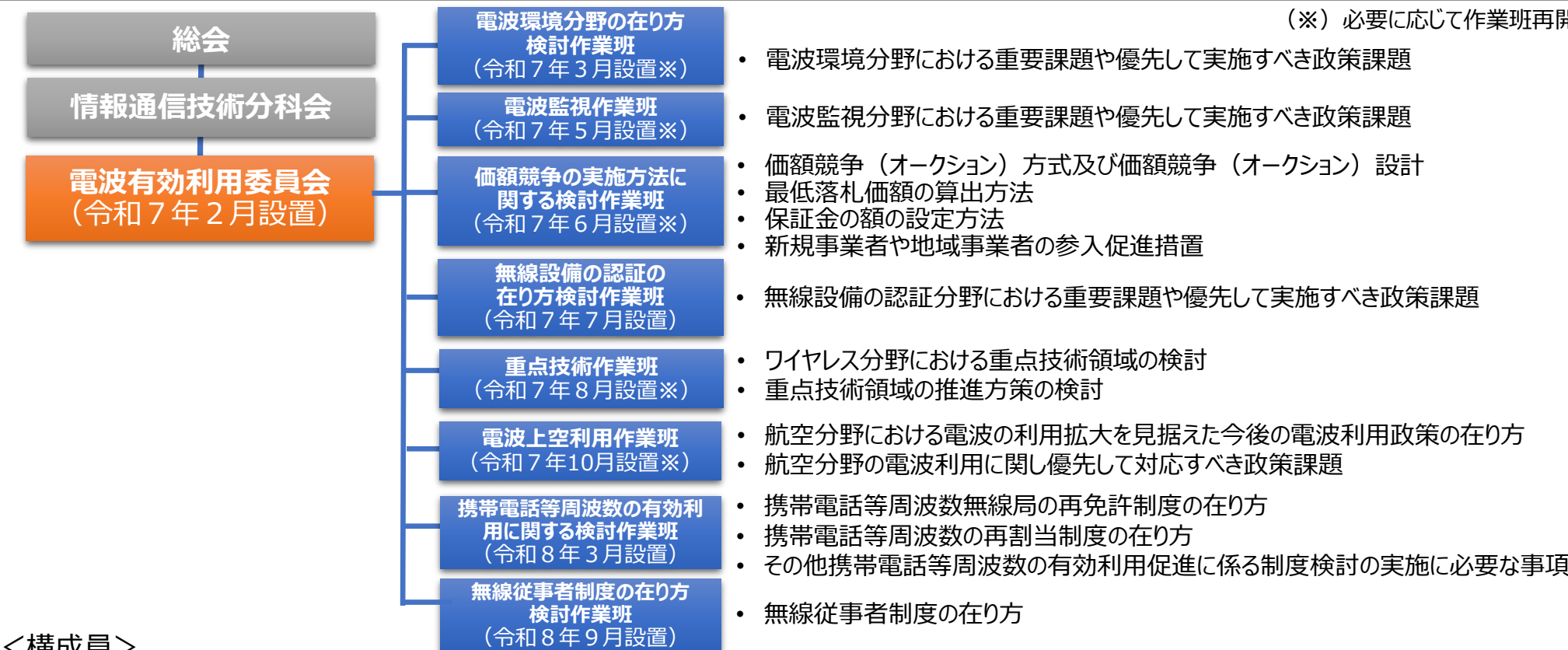
- ・ **電波有効利用の推進に関する基本的方向性**
 - 2030年代を見据えた中長期的な方向性の検討等
- ・ **無線局の免許制度等の在り方**
 - 衛星通信の更なる円滑な利用に向けた制度の在り方
 - 無線局免許制度（検査制度、無線従事者制度を含む。）の簡素・合理化等
- ・ **周波数割当の在り方**
 - 価額競争、携帯電話等周波数の有効利用の在り方等
- ・ **電波利用料制度の見直し**
 - 電波利用料の料額・使途の見直し等
- ・ **その他必要と考えられる事項**
 - その他の検討課題及びその解決のための方策等

想定スケジュール



第2期電波有効利用委員会の構成について

- 社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進に関する事項を審議するため、**令和7年2月、情報通信技術分科会の下に「電波有効利用委員会」を設置**。令和8年9月より、必要な制度整備を行うため**議論再開**。
- 専門的・技術的な事項については、作業班を設置して検討。（令和8年9月時点で8の作業班を設置。）



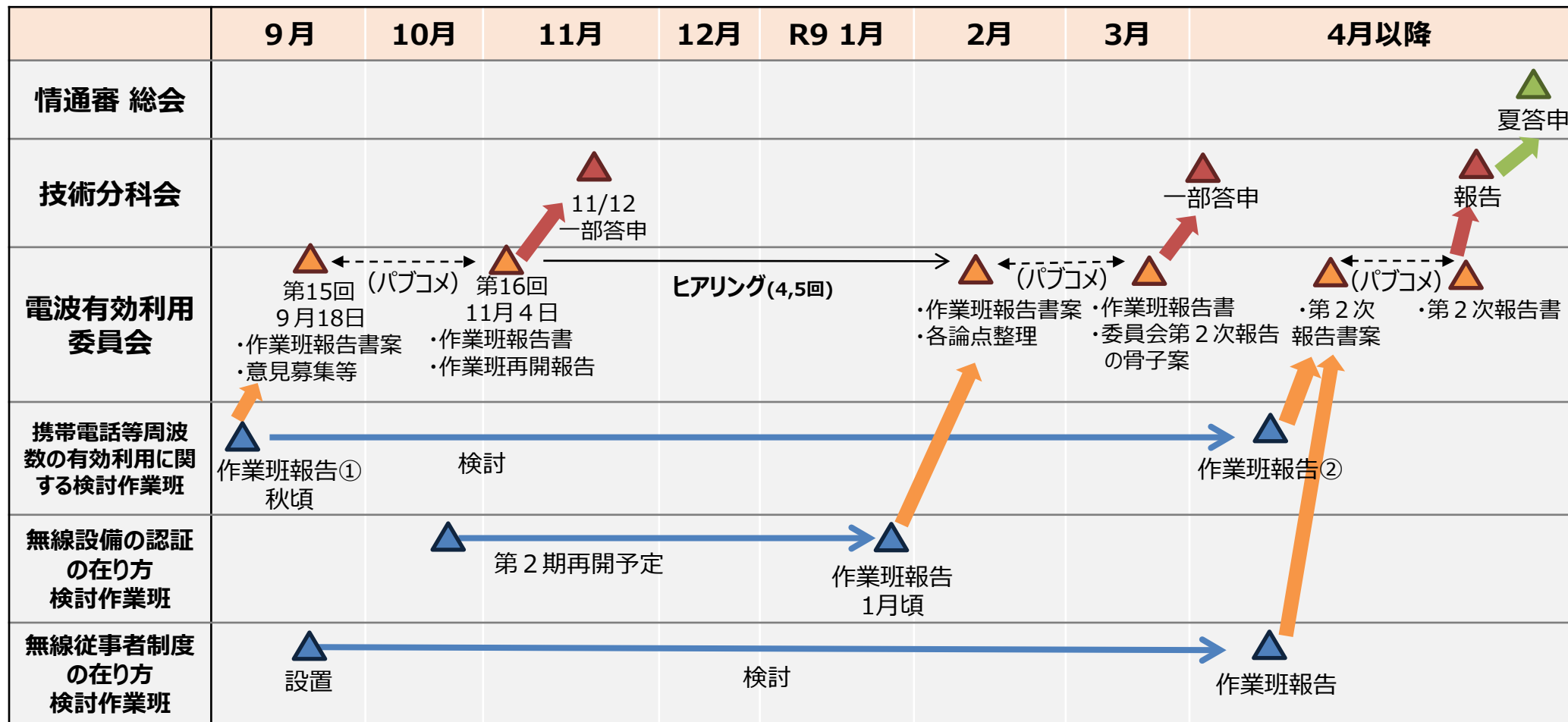
<構成員>

氏名	役職
藤井 威生 (主査)	電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授
太田 香	東北大学 大学院 情報科学研究科 教授
大谷 和子 (主査代理)	株式会社日本総合研究所 アドバイザー
黒坂 達也	株式会社企 代表取締役 慶應義塾大学 X Dignity センター 副代表

氏名	役職
猿渡 俊介	大阪大学 大学院 情報科学研究科 教授
瀧 俊雄	株式会社マネーフォワード 執行役員
中島 美香	中央大学 国際情報学部 教授
西村 真由美	公益社団法人 全国消費生活相談員協会 常務理事
林 秀弥	名古屋大学 大学院 法学研究科 教授
矢入 郁子	上智大学 理工学部情報理工学科 教授
安田 洋祐	政策研究大学院大学 教授

第2期電波有効利用委員会 スケジュール（令和8年9月時点）

3



- 国が取り組むべき電波の有効利用の推進の在り方について包括的に検討するため、令和 7 年 2 月に「社会環境の変化に対応した電波の有効利用の推進の在り方」について情報通信審議会に諮問したところ、**電波に関する専門的・技術的な検討課題が多数生じたことから、作業班を設置し細部の検討を進め、これまで 3 件の一部答申（※）をとりまとめた。**

※「電波の利用環境の在り方（電波の安全性に関する研究の在り方等）」について（令和 7 年 9 月 電波環境分野の在り方検討作業班）、
「周波数割当の在り方（価額競争の実施方法）」について（令和 7 年 12 月 価額競争の実施方法に関する検討作業班）、
「無線局の免許制度等の在り方（無線設備の認証制度の在り方）」について（令和 8 年 5 月 無線設備の認証の在り方検討作業班）

- 今後も専門的・技術的な検討を多数並行的に行う必要が生じるところ（※）、令和 8 年 7 月の情報通信審議会総会において、情報通信審議会議事規則を改正し、**諮問事項のうち特に専門的・技術的な事項については情報通信技術分科会の専決事項とさせていただいたもの。**

※「無線局の免許制度等の在り方（無線設備の認証における技適マークの表示の合理的な在り方）」（無線設備の認証の在り方検討作業班）、
「周波数割当の在り方（次期一斉再免許に向けた対応の方向性）」（携帯電話等周波数の有効利用に関する検討作業班）など

- 分科会の専決事項とすることで、電波に関する専門的・技術的な事項について適時適切な検討を行い、機動的な対応を図ることが期待される。分科会で答申を取りまとめた際には、次に開催される総会において報告を行うこととされている（情報通信審議会議事規則 第10条第6項）。

- なお、電波の有効利用の推進に関する基本的方向性等の**包括的・大局的な検討が必要な事項については、引き続き総会において答申をとりまとめたこととしたい。**

【情報通信審議会議事規則（平成25年 1 月 18 日情報通信審議会決定第12号）】

（分科会）

第10条 情報通信技術分科会（以下「分科会」という。）の議事の手続その他分科会の運営については、第 2 条から前条までの規定を準用する。

2 **情報通信審議会令（以下「審議会令」という。）第 5 条第 7 項の規定により、分科会の議決をもって審議会の議決とする事項は、次のとおりとする。**

一 I T U—R、I T U—T、I M O、I C A O 及び C I S P R への対処に関する事項

二 無線設備及び有線電気通信設備の技術的な条件に関する事項

三 電波の利用技術について有効利用を図るための政策に関する事項のうち専門的・技術的な事項

3～7 （略）

1. 意見募集の趣旨

社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進に関する事項を検討するため、令和7年2月より「情報通信審議会 電気通信技術分科会 電波有効利用委員会」を設置し、令和8年7月に情報通信審議会において第一次中間答申が取りまとめられた。

引き続き、電波有効利用の推進に係る必要な制度整備等を行うことを念頭に、本委員会における議論の参考にするため、広く意見を募集する。

本意見募集で提出された意見については、本委員会における議論において活用する。また、必要に応じて、ヒアリング等を実施する。

2. 意見募集の内容

● 電波有効利用の推進に係る検討課題に対する考え方

これまで開催した電波有効利用委員会において、社会環境の変化に対応した電波有効利用の在り方に関する検討課題が取りまとめられ、第一次中間答申において、ひっ迫する電波の利用状況等を踏まえた周波数の移行・再編・共用の方向性、無線技術の進展等を踏まえた無線局免許手続等の簡素化・柔軟化・迅速化の方向性などについて提言された。引き続き、電波の利用状況やニーズ、電波に関する最新の技術トレンドを勘案して、電波の有効利用の推進のための検討課題として、別添に記載している課題に対する考え方について意見募集を行う。

3. 意見募集の期間

約1ヶ月間、意見募集を行う。

１．電波有効利用の推進に関する基本的方針

電波は、より一層の活用を徹底して進めることで、平時・災害時を問わず、国民生活を便利で安全・安心なものにするとともに、地域課題の解決や新たな市場の創出を通じた経済成長の源泉となる可能性を持っている。電波は有限の資源であることから、電波の利用状況やニーズ、6Gなどの電波に関する最新の技術トレンドを勘案して、電波の有効利用の推進に関する基本的方針を検討する必要があるところ、例えば、以下についてどのように考えるか。

- （１）電波利用の将来像（新たに展開が予想されるサービスやビジネス、新たな社会のイメージ）
- （２）2030年代を見据えた中長期的な方向性 等

２．周波数割当て等の在り方

ひっ迫する電波の利用状況等を踏まえた周波数割当ての基本的方向性について検討するとともに、今後の価額競争の在り方や携帯電話等周波数の有効利用の在り方など、これからの社会における電波利用ニーズに的確に対応した周波数割当て方策や運用調整の在り方について検討が必要である。例えば、以下についてどのように考えるか。

- （１）価額競争の在り方
- （２）無線LANやドローン等の運用調整の在り方
- （３）携帯電話等周波数の再免許制度及び再割当て制度の在り方 等

３．無線局免許制度等の在り方

衛星コンステレーションをはじめとする衛星通信技術の進展に適切に対応し、円滑なサービス導入が可能となるよう衛星通信に関連する免許制度の在り方等について検討が必要である。また、無線技術の進展等を踏まえ、混信が生じないような仕組みを担保しつつ、簡素で柔軟かつ迅速な免許制度（検査制度、無線従事者制度を含む。）の在り方について検討が必要である。例えば、以下についてどのように考えるか。

- （１）衛星通信の更なる円滑な利用に向けた制度の在り方
- （２）無線局免許制度の簡素化・合理化
- （３）無線設備の認証制度の在り方 等

４．電波利用料制度の見直し

電波の利用状況の変化や技術の進展等を踏まえ、電波の適正な利用を確保するために必要な共益費用に係る電波利用料制度の在り方を検討する必要がある。例えば、以下についてどのように考えるか。

- （１）電波利用料の額・使途
- （２）電波の更なる有効利用を推進するために考慮すべき事項 等

５．その他

その他、無線を利用したビジネスの社会展開を円滑に進めるための方策や、無線システムを安心して利用できる環境確保するための方策について検討する必要がある。例えば、以下についてどのように考えるか。

- （１）無線を利用したビジネス促進の在り方
- （２）電波の利用環境の在り方
- （３）上記以外の検討課題及びその解決のための方策 等